(単位:万円)

特別会計

全ての特別会計で黒字決算 安定的な運営を継続中

特別会計とは、特定の事業を行う場合、その他 特定の歳入をもって特定の歳出に充て、一般の歳 入歳出と区分して経理する必要がある場合にお いて、一般会計から分離して別に収支経理を行う 会計をいいます。宇土市には、令和6年度時点で5 つの特別会計があります。令和6年度は、全ての 特別会計で安定的な運営を行っています。

特別会計名	歳入	歳出	差引額
国民健康保険	41億7,067	41億6,966	101
北段原土地区画 整理事業	0	0	0
介護保険	39億8,979	38億7,900	1億1,079
後期高齢者医療	6億877	5億9,494	1,383
入学準備祝金 給付基金	62	62	0

※漁業集落排水施設整備事業は令和6年度から公営企業会計になりました。

水道事業

収益的収支	支		(移	紀,単位:万円)
1	収入	支出	1	差引
	7億1,839		6億2,427	9,412
営業収益 営業外収益 特別利益	6億2,805 益 9,034 0	営業費用 営業外費用 特別損失	6億791 1,633 3	
資本的収支	支			
1	収入	支出	;	差引
計	1億1,082		3億1,890	▲2億808
企業債 補助金 負担金	9,120 1,756 206	建設改良費 企業債償還金 予備費	2億939 1億951 0	

※不足分は、当年度分消費税と地方消費税資本的収支調整額、当年度 損益勘定留保資金、未処分利益剰余金で補填

下水道事業

収益的収支	Σ		(₹	说込,単位:万円)
4	又入	支比	L	差引
	10億8,299		9億7,229	1億1,070
営業収益 営業外収益 特別利益	6億1,391 益 4億6,894 14	営業費用 営業外費用 特別損失	9億317 6,902 10	
資本的収支	ξ			
Щ.	又入	支上	L	差引
	1億8,676		4億8,265	▲2億9,589
企業債 出資金 負担金 補助金	7,190 0 729 1億757	建設改良費 企業債償還金 予備費	1億3,123 3億5,142 0	

※不足分は、当年度分消費税と地方消費税資本的収支調整額、当年度及び 過年度損益勘定留保資金で補填

公営企業会計

水道事業会計及び下水道事業会計ともに黒字運営

公営企業会計とは、民間の会社と同じように事業 収入を主な財源として、独立採算を行っていく公の 企業のようなものです。皆さんが使っている水道水 などの料金収入をもとに、経営を行っています。宇土 市では、水道事業会計及び下水道事業会計の2つの 公営企業会計があります。今後も、将来にわたって健 全な運営を続けていきます。

※令和6年度から「公共下水道事業」は特別会計の漁業集落排水 施設整備事業と会計を一本化し、「下水道事業」に名称が変更 になりました。

財政の豆知識

予算は、地方公共団体の一会計年度における収 入と支出の見積りであり、行政がどのような形で 行われるか具体的に表現し、一覧表(予算書)にし たものです。このため『予算は行政の設計書』とも いわれます。予算は、地方公共団体の長が調製し、 議会に提案し、議会の議決を経て成立します。

決算は、同じく一会計年度の収入と支出の執行 結果をまとめた収支計算書です。決算書類は、会 計管理者が調製し、長に提出しなければなりませ ん。長は、監査委員の審査後、意見書とともに議会 に提出し、議会の認定を受けます。

用語の解説

※1:市税

市民税·固定資産税·軽自動車 税・たばこ税など

※2:国庫支出金

市が行う事業に対し、必要に応 じて国から交付されるお金

※3:地方交付税

どこの市町村でも一定の行政 サービスを行えるように、国か ら市に交付されるお金

※4:地方譲与税

国税として徴収された後、市に譲与される お金。地方揮発油譲与税や自動車重量譲与 税など

※5:義務的経費

支出が義務付けられている経費。人件費・扶 助費・公債費がある。

※6:投資的経費

道路や学校の建設など、社会資本整備に要 する経費

※7:扶助費

生活保護費や児童手当、保育所運営費な ど法令に基づくものや市が単独で行う、 子ども医療費助成などの経費

※8:公債費

市の借入金の返済にかかる費用

※9:物件費

市の事業に必要な光熱水費、消耗品費、 施設の修理などに要する経費

※10:繰出金

特別会計の事務事業を補助するため、一 般会計から特別会計に支出するお金

一般会計 歳入

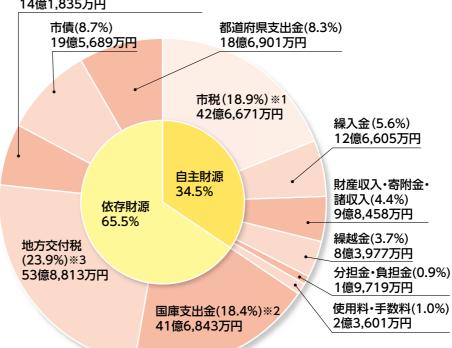
225億9,112万円

歳入合計は、令和5年度より6億6,092万円減少

最も増加したのは市債で、網田コミュニティセンターの建 設等に伴い4億5,136万円増加しました。一方、最も減少した のは繰入金で、財政調整基金繰入金が15億4,226万円減少し たことで、歳入合計が減少しました。

安定した行政サービスを行うために必要な地方交付税に ついては3億6,690万円増加しました。

地方譲与税・交付金など(6.2%)※4 14億1,835万円



一般会計 歳出

219億9,274万円

歳出合計は、令和5年度より1億953万円減少

義務的経費については、会計年度任用職員の 勤勉手当の支給開始による人件費の増加や、定 額減税補足給付金支給事業による扶助費の増加 により8億8,090万円増加しました。

投資的経費については、網田コミュニティセ ンターの建設や網津第2排水機場の事業費増加 により5億1,700万円増加しました。

その他経費については、市有施設整備基金や 平成28年熊本地震復興基金元金積立金の減少 により15億743万円減少し、歳出合計が減少し ました。

また、持のなった。

魅力

を向上し定住・移住人口

あ

和6 和

年度決算

の概要をお知らせ

ます

度は、

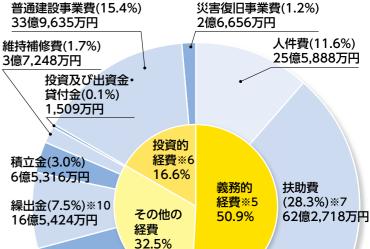
「九州のどまん

なか宇土市」を掲げ、

☎(22) 1 1 財政係

直通 27 3 しま 物価高騰対策として緊急的な経済対策 つながる事業に取り 組み ま た

災害復旧事業費(1.2%)



補助費等(9.8%) 21億6,113万円

(10.4%) ** 9

22億7,898万円

公債費 (11.0%) * 8 24億869万円

07 健全化判断比率•資金不足比率

令和6年度は、いずれも国の定める基準を下回っており、良好な状態にあります。また、公営企業においても資金不 足はなく、健全な運営を行っています。

今後も引き続き行政改革を推進し、健全な財政運営に努めます。

健全化判断比率 *1

宇土市の財政状況は「健全段階」

(1)実質赤字比率 ※2

一般会計などを対象とした実質収支は黒字で、 赤字は生じていないため、良好な状態です。

(2)連結実質赤字比率 ※3

全会計で資金不足はなく、良好な状態です。

(3) 実質公債費比率 ※4

元利償還金などの標準財政規模に占める割合 は、前年度から若干悪化しましたが、早期健全化 基準以下になっています。18%以上になると地 方債発行に制限が発生するなどのペナルティが 課せられますので、注意が必要です。

(4) 将来負担比率 ※5

地方債残高などの将来的に負担すべき実質的な 負債額が標準財政規模に占める割合は、早期健 全化基準を下回り良好な状態です。

資金不足比率

すべての公営企業で資金不足はなく「安心」

公営企業ごとの資金の不足額が、事業規模に対し て、どの程度あるかを示しています。宇土市は全て の公営企業に資金不足はなく、健全な運営となって います。

	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債費 比率	将来負担 比率
令和6年度	_	_	12.0%	0.0%
(参考) 令和5年度	_	_	11.6%	_
早期健全化基準 (イエローカード)	13.30%	18.30%	25.0%	350.0%
財政再生基準 (レッドカード)	20.00%	30.00%	35.0%	

[※]上記の数値は「速報値」のため、今後変更になる場合があります。

●実質公債費比率の推移

R2	R3	R4	R5	R6
10.3%	10.6%	11.1%	11.6%	12.0%

●将来負担比率の推移

R2	R3	R4	R5	R6
20.3%	_	_	_	0.0%

公営企業会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	_	20%
下水道事業会計	_	20%

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、地方公共団体は毎年度、実質的な赤字や将来負担などにかかる指標 (健全化判断比率)と、公営企業ごとの資金不足率(資金不足比率)を議会に報告し、公表することとされています。

用語の解説

※1:健全化判断比率

財政の健全度を表すもの。財政状況に応じて、「健全段階」 「早期健全段階」「財政の再生段階」に区分される。

※2:実質赤字比率

普通会計(一般会計など)を対象とした実質赤字額の標準 財政規模に対する比率のこと。自治体の一般会計等の赤 字の程度を表す指標で、財政運営の悪化の度合いを示す もの。標準財政規模とは、普通交付税など、標準的に収入 しうる経常一般財源の大きさをいう。

※3:連結実質赤字比率

公営企業会計を含む自治体の全会計を対象とした、実質 赤字額と資金不足額の標準財政規模に対する比率

※4:実質公債費比率

自治体が負担する地方債の元利償還金と準元利償還金の 標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算 入額を控除した額に対する比率

※5:将来負担比率

自治体が将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模か ら元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した 額に対する比率

05 市債

市債残高は、213億3、387万円 令和5年度に比べて3億5,634万円の減少

市債は、公共施設(学校や道路)の整備等、大きな事業を するために借り入れるお金のことで、多世代で利用する 施設を公平に負担する役割も担っています。

令和6年度は、網田コミュニティセンター建設事業等の 辺地対策に係る事業に5億8,040万円、河川護岸整備等の 緊急自然災害防止対策事業に3億1.280万円、避難所強化 事業等の緊急防災・減災事業に2億1,280万円など、合計 19億5,689万円を借り入れました。一方、23億1,323万 円の元金を返済したことで、残高は3億5.634万円減少し ました。

06 基金

基金残高は、71億1,782万円 令和5年度に比べて2億6,956万円の減少

基金は、法律や条例に基づいて設置します。歳入から歳 出を差し引いた残額の一部を積み立て、臨時の出費や財 源不足が見込まれる場合に取り崩す[財政調整基金]や、 特定の事業のために積み立てる「特定目的基金」等があり

令和6年度は、庁舎建設等基金から3億2,493万円、減債 基金から2億1.828万円、平成28年熊本地震復興基金か ら1億4.060万円など、事業や市債の償還に活用するため に基金の取り崩しを行ったことで、基金残高は2億6,956 万円減少しました。

市民1人当たりの借金 (R7.3月末時点人口35,974人)

593.035円

(前年度比. ▲4.985円)

●市債残高の推移

R2	200億7,566万円
R3	209億4,042万円
R4	224億6,330万円
R5	216億9,021万円
R6	213億3,387万円

市民1人当たりの預金 (R7.3月末時点人口35,974人)

197.860円 (前年度比 ▲5.817円)

●基金残高の推移

R2	60億3,669万円
R3	69億 275万円
R4	72億5,634万円
R5	73億8,738万円
R6	71億1,782万円

令和6年度の主な事業 ※事業費は令和6年度支出額

網田コミュニティセンター 建設事業

事業費:4億9,699万円

概要:網田地区の交流・防災拠点施設 として、公民館機能と支所機能を併 設した、「網田コミュニティセンター 完了しました。 (愛称:しとらす)」を建設しました。



庁舎建設事業

事業費: 2億4,524万円

概要: 新庁舎における来庁者用駐車 場等の整備を行い、庁舎建設事業が



物価高騰対策商品券事業

事業費:1億8,276万円

概要:物価高騰による生活負担を軽 減するため、1世帯当たり5千円の商 品券を配布しました。



